

## スーパーグローバル大学創成支援

次の10年を見据えて ..... 11

ICUの取組—3つの柱— ..... 15

A Call To Apps / ロバート・バタソン ..... 17

## FDセミナー報告

米国の事例に学ぶ障害学生支援

—高等教育機関における合理的配慮の提供にむけて— / 杉田瑞枝 ..... 19

## ❖ スーパーグローバル大学創成支援

### 次の10年を見据えて

国際基督教大学（ICU）は2014年秋に文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援」に採択されました。2015年4月には、その一環として、学修・教育センター（Center for Teaching and Learning）がオープンし、SGU推進室も開設されました。今後ICUにもたらされる変化や、教職員に期待することについて、日比谷潤子学長に久保謙哉FD主任（学修・教育センター長兼務）がインタビューを行いました。



左から日比谷潤子学長、久保謙哉FD主任



本部棟内に開設されたSGU推進室の様子。打ち合わせスペースが広く設けられている。

## ●バイリンガル大学の理念を謳ったSGU調書

久保：ICUは昨年の秋に「スーパーグローバル大学創成支援」(以下、SGU)に採択されました。まず、それについての率直なご感想をお願いします。

日比谷：実はSGUの指標のなかには、ICUの理念から考えると、やや違和感のあるものもありました。しかし、私たちとしては、あまり大きな妥協をせずに、これからやりたいと思うことを調書にまとめたところ、それが認められて、採択されたので大変嬉しく思っています。指標に関する違和感というのは、例えば外国人留学生と外国籍教員等の割合を上げることが求められていますが、大学を良くするために留学生を増やすのではなく、大学が良ければ多くの学生が世界中から来る、というのが本来ではないでしょうか。指標のうち、高い水準にあったものとしては、既に9割を超えている外国人教員等の割合が挙げられます<sup>1</sup>。一方で強く懸念して

いたのは、外国語のみで卒業できるコースの数が現在はゼロ%で、10年後までもゼロ%だという点です。しかし、ヒアリング審査でも、後日こちらに届いたコメントにおいても、この点を再考したらどうかということは一切言われませんでした。ICUはバイリンガルの大学だということを調書ではしっかりと謳ったので、その精神が十分に理解され、マイナスに評価されなかったことには、満足しています。

## ●SGUはICUのやりたいことを加速させ、応援してくれる

日比谷：補助金を得られるというのは影響の大きいことで、実際にこれまでやりたくてもなかなかできなかったことを実現できるようになります。既に学修・教育センター(以下、CTL)が開設されました。これから入学者の選抜方法も徐々に変わっていきます。語学プログラムの教員も雇用することができます。SGUの調書で



2015年4月3日に行われた学修・教育センター(CTL)の開所式において、13名のCTL運営委員は各デパートメントから任命されていてFD委員を兼務している。

学修・教育センターの様子。センター内には打ち合わせスペースがあり、学生・教員はここでスタッフからのサポートを受けることもできる。



<sup>1</sup> SGU 構想調書における「外国人教員等」には、外国の大学で学位を取得した日本教員や、外国で通算1年以上の教育研究歴のある日本人教員も含む。そのためICUの外国人教員等の割合は2013年度現在で92.5%となっている。



3つ柱に挙げていることは、SGUに採択されても、採択されなくても、やりたかったことです。ICUがこれから進みたい方向に進むのを加速してくれる、応援してくれる、というのがSGUに採択されたメリットではないでしょうか。

**久保：**調書に書かれていることは、SGUに採択されてからこの半年で、急に始めたというのではなく、もともとICUとしては課題意識があり、少しずつ助走していたものでもありますね。学外からの反響はいかがですか。

**日比谷：**SGUに関連した取材は、いくつも受けました。取材は、ICUのことを知ってもらう良い機会だと思っています。本学は、他大学では取り組むことが困難なことばかりを行っているような印象を世間ではもたれているようですが、ナンバリングやGPAなど、現在ではごく一般的なことに昔から取り組んできたというのが事実です。実はそれほど驚くような取組をしていないというのが、逆にICUのよさを伝えることになるという気もしています。また、取材の中でICU独自のグローバル化について聞かれることもありますが、やはり英語のみで卒業できるコースがゼロ%という点は、もっとも独自性が強いと感じています。

### ●教員には特にCTLとGLAAを活用して欲しい

**久保：**次にこのSGU構想に関して、教員にはどのように協力または関与して欲しいかということについて聞かせてください。

**日比谷：**まず、先生方には、CTLを最大限活用していただきたいと思います。これまでの総合学習センターは、IT機器のトラブル対応が主になっていると聞いたこともありますが、そういうレベルのことではなく、例えばMoodleの効果的な使い方を教わったり、今後ますます多様な背景の学生を受け入れるようになったときにどのように授業で対応したらいいかを学んだり、授業外でどういう支援があるかを知るなど、それらを統一的に扱うのがCTLなので、ぜひ利用して欲しいと思います。それから、もう1点は、ICUが加盟したGlobal Liberal Arts Alliance（以下、GLAA）の活用

です。GLAAを通じて様々なことができます。例えば、GLAAの加盟校でサバティカルを過ごしたり、GLAAの加盟校の教員とインターネットを利用して交流したり、共同で授業を行ったりすることができます。また、GLAAもバーチャルなCTLをウェブサイト上につくるそうです。そのCTLで様々なグッドプラクティスにアクセスできるようになる予定ですので、ぜひ活用して欲しいと思います。また、これは学生に関することですが、Global Scholars Programが、この秋から始まります。ICUの学生が1名、1年をかけて、米国とスイスの2学期制の大学（GLAA加盟校）に1学期ずつ留学することが内定しました。これからは自分の専門分野とスタディープランに基づいて、複数の大学を組み合わせる留学先とすることができるようになります。今後色々な機会に、教職員や学生にこうした研究や学びができるようになったことをお知らせすることが大事ですね。

### ●短期的には中間評価までに一定の目標を達成し、長期的には大学の理念を実現する

**久保：**SGUは10年間という長期間の取組になります。短期的な目標と、長期的な目標、それぞれについてお聞かせください。

**日比谷：**短期的な目標は、中間評価で高評価を得ることです。教職員の海外への派遣や受入、英語開講科目の割合、外国人留学生数などの目標が、調書にはしっかり書いてありますので、短期的には最初の中間評価までに、掲げた目標を着実に達成することがとても大事です。そして長期的には、調書の冒頭に書かれているような大学の理念を実現することです。その実現のためには、大学の理念に共鳴する人を広く受け入れる必要があります。約60年前にこの大学が創設されたときの状況と現在の状況は大きく変わっています。9月生は英語ができて、4月生は日本語ができるという時代ではないですし、多様な学生を受け入れるための体制やサポートが必要とされているので、この10年でそれを確立したいと思います。また、グローバル・リベラルアーツについて言いますと、ICUが考えるリベラルアーツは歴史も伝統もあって素晴

らしいものだと思いますが、リベラルアーツ自体も進化するものです。それをGLAAの加盟校と一緒に、互いに学び合いながら、新しいモデルを最終的には提示していきたいと思っています。

### ●組織として決めたことを今後10年間継承していく

久保：そのような10年間を役職者としてどのように引っ張っていかうとお考えですか。

日比谷：実はSGUの申請時と採択後で既に学長が交代した大学や、近年中に代わることが確実な大学も少なくありません。体制が変わることが必至だとすると、やはり組織としてここで決めたことがきちんと継承されていくようにすることが、一番大きな課題だと思います。

### ●ICUと他大学の調書を読んで欲しい

久保：今、教職員に特に期待することはなんでしょうか。

日比谷：ぜひ教職員全員に、最初から最後まで、調書を読んでもらいたいです。ボリュームがあって大変だと思いますが、時間をかけても

らってかまわないので調書を読んでみてください。そのために英訳も作りました。調書に掲げた目標、特にICUが目指す姿を見て欲しいと思います。それから、これも皆さんご多忙なので難しいかもしれませんが、他大学の調書もぜひ読んで欲しいです。他大学の調書を読むと、ICUの特徴がわかると思います。日本学術振興会のサイトでは、採択された全ての大学の調書が公開されています。相対的な視点を持って、この取組を自分なりに把握していただくことが大切だと思います。

久保：ありがとうございました。

(2015年4月1日、学長室にて)

### 〈関連リンク〉

日本学術振興会ウェブサイトより：

平成26年度スーパーグローバル大学創成支援の構想調書及び個別審査結果

<http://www.jsps.go.jp/j-sgu/kekka.html>

Global ICU (SGUの取り組み等を紹介するウェブサイト)

<http://www.icu.ac.jp/globalicu/>

# ICU の取組

## — 3つの柱 —

文部科学省 2014（平成 26）年度「スーパーグローバル大学創成支援」（タイプ B）に採択された本学の取組「信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開」の 3 つの柱を、以下に紹介します。

### 1 世界に開かれた学生受入制度の構築

これまで本学は、日本の教育制度で学んだ者を 4 月に、海外の教育制度で学んだ者を 9 月に受け入れてきました。この制度は、開学当時は先進的なものでしたが、グローバル化が進んだ今日では、現状と相違が生じています。学生の国籍や言語修得状況が多様化し、本学においても、日本人学生、帰国生、英語を母語とする学生、日本国籍でも日本語が十分でない学生、外国籍でも英語が母語ではなく英語の修得が十分でない学生などが学ぶようになっているからです。そこで本学は、学生が自分の言語環境や教育背景に合わせて、春と秋のどちらでも入学できるような受入制度を構築します。

入学機会の複数化は、その後の学修課程にも大きな変化をもたらします。これまでは、春入学の学生に徹底した英語教育を、秋入学の学生に徹底した日本語教育を行ってきましたが、新しい制度では、春秋ともに日英の語学プログラムを充実させ、学生の習熟度に合わせた多彩な授業を開講します。その結果、学生は専門科目を、日英どちらの言語でも、より深く学ぶことができるようになります。

本学ではどの分野にも、日本語あるいは英語で開講される科目があります。英語だけで卒業できるプログラムは設けていません。日本人と外国人が別々に学ぶのではなく、入学者全員が、どちらの言語でも高度な学問的ディスカッションに参加できるようになってほしいからです。同一の授業の中で、日英両語が自由に交わされ、異なる背景に育った者との出会いが起きることで、自他に対する批判的思考に目覚める。それが、バイリンガ

リズムによる本学の「グローバル・リベラルアーツ」です。

### 2 学生と教員の統合的な支援体制の構築

学生と教員の統合的な支援体制の構築のため、「学修・教育センター」を新設します。このセンターは、これまで学内のさまざまな部署が担ってきた教育機能を集約し、学生と教員の双方を一元的に支援する組織です。

日本人学生、帰国生、英語を母語とする学生、日英以外を母語とする学生など、多様な言語背景をもつ学生に対応するためには、カリキュラムを充実させるだけでは不十分です。授業時間外に一人ひとりの学修を支える大学全体での仕組みが必要になります。学修・教育センターでは、学修目標達成のためのアカデミックプランニング（学修計画の立案）支援を行い、学部生・大学院生の隔てなく個々の言語状況に応じた論文執筆指導を実施します。

また、学生だけでなく、教員の支援も行います。ファカルティ・ディベロップメントを含む教員育成、ICT を活用した授業運営などについてもきめ細かく支援します。新任教員はそこで本学の教育制度を組織的に学び、ベテラン教員もまた新たな授業形態を模索できます。これらがすべて多様な学生を迎える本学全体の教育力を向上させます。それを統合的に行うのが学修・教育センターです。

### 3 グローバル・リベラルアーツ・モデルの構築

本学は世界の他大学と協働し、世界水準のリ

ベラルアーツ教育「グローバル・リベラルアーツ」のモデルを構築します。そのため、「Global Liberal Arts Alliance」(GLAA) および全米第7位(2015年)のリベラルアーツカレッジ、ミドルベリー大学との協働を進めます。

#### ■ GLAA との協働

2014年3月、本学は日本で唯一、アジアで2大学目のGLAA加盟大学となりました。GLAAと協働して進める、現時点の具体的計画を三つ紹介します。

一つ目は、Global Scholars Programです。GLAAが今年から開始するこのプログラムの大きな特徴は、学生が3、4年次にかけて2つの地域の加盟大学へ留学するという点です。例えば、米国とサウジアラビア、スイスと香港など、多様な留学先の組み合わせが可能です。3つの国の社会・文化を経験することによって、広く国際的な視野を持った、地球市民としての人材を育てます。

二つ目は、International Development Sum-

mer Instituteです。このInstituteは2015年の夏に、初めて開催される予定です。その後、各国を巡回しますが、そこに本学の学生を派遣し、本構想期間中に本学もホスト校の役を担います。

三つ目は加盟校が共同で運営するGlobalization Studies Programです。この専攻は、通常国際関係学科のような、経済・政治・テクノロジーなどにまたがった学際的な教育だけでなく、特に「グローバル化の与える影響」に焦点をあてた教育を行います。教育方針を加盟校が共同で決定するのが特徴で、将来的には、学生が必修科目を他のGLAA加盟校で受講することも可能にします。

#### ■ ミドルベリー大学との協働

リベラルアーツカレッジ、ミドルベリー大学の大学院であるミドルベリー国際大学院モントレール校(MIIS)とは、学士修士を5年で取得するプログラムを設けます。本学の学部開講科目が、同大学院の出願要件の一部として認められることにより、実現したものです。



## ❖ A Call To Apps

ロバート・パタソン

リベラルアーツ英語プログラム 特任講師

昨年度、私はファカルティ・ディベロップメントやエデュケーショナル・テクノロジーに関するワークショップを、British School in Tokyo およびバンコクの Mahidol University International College、JALT<sup>1</sup>の Technology-n-Teaching pre-conference で行いました。またバンコクの NIST インターナショナルスクールで開催された Learning 2.0 会議、香港のコンベンション&エキシビジョンセンターで開催された 21st Century Learning Conference (および香港の同会場でこれと同時に開催された Teaching and Learning Expo)、神戸のカナディアン・アカデミーで GAFE<sup>2</sup>をテーマとした神戸サミット年次大会にも出席しました。さらには、神宮前小学校国際交流学級(東京・原宿)の EdCamp Tokyo Unconference の運営にも関わりました。したがって私は、アジアのインターナショナルスクールの間で、またある程度まではアジア太平洋地域の著名な大学においても、エデュケーショナル・テクノロジーの分野で今何が起り、具体的にどのような実施されているかをよく知っています。

アジアの一流のインターナショナルスクールは、ほぼ例外なく生徒向けに何らかの形で 1-1 (一人一台) プログラムを導入しています。通常は全ての小学生に 1-1 iPad プログラム、中高生に 1-1 ノート型パソコンプログラム (大部分が MacBook Pro、一部のみ BYOD<sup>3</sup> プラン) が使われています。横浜インターナショナルスクールは他校の一步先を行き、世界でもいち早く、生徒全員にタブレットとノート型パソコンの両方を持たせる 2-1 (一人二台) プログラムを導入しました。これは、現代の教育ではこれら 2 種類のデ



バイスが、異なる役割を果たすことを認識しているからです。今や生徒全員が何らかのコンピュータデバイスを持っている時代ですから、これらの学校のほとんどが、非常に堅固な Wi-Fi システムを備えています。この強力な Wi-Fi ネットワークによって、全生徒が同時にネットワークにつながるのです。またこうした学校のほとんどでは、教室にインタラクティブ・ホワイトボードを設置するなど、生徒向けに最新式の connected learning に適した環境を備えており、教材のデジタル配信が普通になっています。これは、現在 ICU で行われていることとは、格段に違います。ICU では、新入生に何らかのデバイスを持たせることもなく、未だに教室では黒板とチョークが使われています。また少なくとも ELA では、依然として旧式の紙ベースの読本を用いており、読み物を最新の学習アプリへデジタル配信するといったような、効率性の高いやり方をしていません。

先に述べた学校の中には、校庭も Wi-Fi 受信可能エリアに含めて、体育の授業中に生徒が各自の iPad でビデオキャプチャやシェアリングアプリを使えるようにしているところもあります。ま

1 JALT: The Japan Association for Language Teaching

2 GAFE: Google Apps for Education

3 BYOD: Bring your own device



た演劇スタジオも Wi-Fi 受信エリアに含め、同様のことを可能にしています。協同学習・ユビキタス学習・非同期型 (asynchronous) 学習を継続して行ってきた結果、国際的なネットワーク全体で、Google Apps for Education が広く使われるようになりました。しかも、こうした学習を行う際に、ICU で新規に GAFE を導入した際に生じたような、アプリの利用や共有の制限を余儀なくされるということも通常ありません。これら先進的な学校では、生徒の取り組みはオンライン上で誰でも自由に見ることができます。これは、生徒の取り組みに対して、従来のいわゆる「自分のために書く」のではなく、「みんなのために創る」方式を取っているからです。この方式において、生徒はマルチメディアコンテンツをフル活用してプロジェクトに取り組み、その成果を自ら立ち上げたウェブサイトで公開し、世界中の人々と共有します。ここでの「みんな」とは、世界のどこかで、インターネットを介して生徒たちの取り組みを知る可能性がある人々のことです。この「みんな」こそが、生徒たちに自らの活動をさらに良いものにしていくという意欲を持たせる役割を果たすのです。これは、教科書だけを使った従来のアプローチとは著しく異なります。従来のいわゆる「私」のためのアプローチでは、生徒は教師のために書いたり紙に印刷したりしていました。私は6年前から「みんな」のための多面的ライティングを ICU で行ってきましたが、一流の国際的な学校ではこのやり方がごく普通に行われている

るにも関わらず、私の観察したところでは、ICU でも他の日本の大学でも、これに追随する動きは見られません。ICU における GAFE アカウント設定のやり方も、この最新方式の導入を不可能にするようなものでした。

こういった、私が参加した全てのイベントやそこで知り合った教育者との会話の中で、最も重要な教育のテーマとされていたのが、協同的でコミュニケーション、そして創造的で目に見えるような学習スタイルでした。そしてこれらは「Expanded Classroom」またそれが必然的に行き着くところの「blog journaling」、「flipped learning (反転授業)」、「just in time teaching」、「project based learning (課題解決型学習)」といった、21 世紀型学習の捉え方と結び付いています。またこれらを実践するために、SAMR<sup>4</sup> モデルや TPACK<sup>5</sup> のフレームワークなどを活用しています。同時に、生徒に自学自習用の PLE<sup>6</sup> や PLN<sup>7</sup> といった概念を紹介しています。先に述べたアジア太平洋地域の「スーパー」国際的な学校に通う生徒は、考え方もやはり「グローバル」です。彼らは様々な国籍の学友と学び、最新技術に支えられた学校教育を経験しています。ICU が「スーパーグローバル大学」となった今、こうした現代的な視野を持つ優秀な生徒を集めるには、本腰を入れて対策を打ち出す必要があります。自分たちが経験してきた学校教育と比較して、本校の施設や方式が旧態依然としていることがわかれば、こういった生徒が多く集まることはないでしょう。したがって、まず私たちがすべきことは、21 世紀の生徒に向けた教育方法について、ここで概説したような方式の導入に取り掛かることです。グローバル・マインドを備えた次世代の生徒は、考え方も経験も今までとは違っています。最高の生徒を集めるには、私たちの教育手法を変える必要があるのです。

(日本語訳：FD オフィス担当)

4 SAMR: Substitution Augmentation Modification Redefinition

5 TPACK: Technological Pedagogical Content Knowledge

6 PLE: Personal Learning Network

7 PLN: Personal Learning Environment



## ❖ FD セミナー報告

### Learning from Disabled Student Services (DSS) programs in the United States: Providing reasonable accommodation at Japanese institutions of higher education

#### 米国の事例に学ぶ障害学生支援

— 高等教育機関における合理的配慮の提供にむけて —

講 師：白澤麻弓氏（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター 准教授）

日 時：2015年2月24日（火）14：00-15：00

場 所：ダイアログハウス 2F 国際会議室

2016年度より障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称：障害者差別解消法）が施行されるにあたり、不当な差別的取り扱いの禁止が法的義務となる。また合理的配慮の提供は国公立大学では法的義務、私立大学では努力義務となるが、具体的な対応方法は2015年度中に各大学で整えなければならない。しかしながら何が「合理的配慮」にあたるのかは個別事例によっており、これから各大学が連携して事例を積み重ねていかなければならない。そのような中リハビリテーション法（1973年）、障害を持つアメリカ人法（1990年）のもと、長年合理的配慮を提供してきた米国の高等教育機関の例を使用しながら、日本における合理的配慮の導入に向けた現状と課題についてご講演いただいた。

まず米国では、合理的配慮の決定のポイントとして主に以下の4つの点を確認しているとのことだった。

1. 学生が求めている支援が対等なアクセスのために「必要」かどうか
2. 学生の困難性と求めている支援の間に「合理性」があるかどうか
3. プログラムの「本質的な変更」にならないか
4. 「著しい負担」にならないか

上記4点について具体例を含め、何が「合理的」、「著しい負担」とみなされているのか等を詳細に説明いただき、日本で合理的配慮を行う際の目安を提示していただいた。

また、米国の不服申し立てプロセスについてもご説明いただき、第三者機関も利用し、より「合理的」な配慮が提供できるような仕組みが整備されていると述べられていた。日本ではまだこの不服申し立てプロセスが整備されていないところがほとんどだが、障害者差別解消法の施行に伴いこのプロセスの整備についても各大学で求められていくことなるとのことだった。

今後より多様なニーズを持った学生が増えていくことが予想されるが、本学でどのように合理的配慮を提供していったらいいのか、ひとつの指針を与えられたセミナーだった。

杉田 瑞枝  
学修・教育センター

※当日の動画記録を下記 URL から視聴できます。

（学内からのみアクセス可、言語は日本語のみ）

<http://192.218.247.48/media/fdseminar-20150224>

**FD Newsletter Vol.19, No.1, November 2014 の訂正について**

本文中の記載情報に誤りがありました。下記のとおり訂正いたします。

10 ページ左列下から3行目

- (誤) 以前は日本語のできない学生たちは、入学前の夏休みは日本語の履修が必須となっていました。なぜか今はその条件はなくなっています。
- (正) 以前は日本語のできない学生たちには、入学前の夏休みに日本語を履修することが推奨されていましたが、今はそうではありません。

**編集後記**

和やかな雰囲気の中で進められた今号の対談。後半は同席した CTL と SGU 推進室の関係者も会話に参加して盛り上がりました。「SGU には皆、何らかの形で必ず関わることになる。SGU 調書作成に直接携わったのは一部の人たちでも、実際には皆の協力がないと動かないことなので、そのことを意識しながら仕事に携わってほしい。」「SGU を身近に感じてもらえるように情報発信して行きたい。」などの発言がスタッフからありました。教職員全員の理解と協力を得てこの構想を実現していきたいというメッセージが記事からも感じられるのではないかと思います。

本誌の発行を含めた FD 関連業務は今年度より学修・教育センターへ移管されることになりました。私が本誌の編集に携わるのは今号までとなります。執筆等でこれまでご協力いただいた教職員の皆さまに改めて御礼申し上げます。

学事部 教養学部事務グループ 西納 由紀

Published by the Office of Faculty Development  
International Christian University

ILC-212, 3-10-2 Osawa, Mitaka-shi, Tokyo 181-8585 Japan  
Phone: (0422) 33-3639 Email: fd-support@icu.ac.jp